

# さっぽろ市議会だより

SAPPORO SHIGIKAI DA YORI

平成19年(2007年)12月

No.76

## 秋



### 平成19年 第3回 札幌市議会定例会終わる

#### 第3回定例会

- ① 平成18年度一般会計決算を認定
- ② 平成19年度一般会計補正予算などを可決
- ③ 自治体財政の充実・強化を求める意見書などを可決
- ④ 代表質問から

#### その他

- ① 市議会タイムマシン



しぎかいくん

さっぽろ市議会だより No.76 平成19年(2007年)12月発行

編集発行 札幌市議会事務局

印刷 柳須田製版



**問** 国の補助事業として実施しているこの事業の対象年齢を、本市が独自に拡大することは、財政状況から難しい。まずは、歯周疾患予防の啓発を積極的に行い、周知に努めたい。

**問** 国際会議を兼ねたコンベンションの誘致について、必ずしも十分な取り組みがなされていないかと思うが、誘致のために具体的にどのような取り組みを進めてきたのか。また、都市間の誘致競争が激しさを増すなかで、今後どのような取り組みをする考えか伺いたい。

**問** 持続可能な観光地づくりには北海道を含め周辺地域の魅力ある観光資源を、広域的にネットワーク化し、集客力を相乗的に高めることが必要と考えられる。今後の観光振興の行動面としての数値目標をどう捉えているのか。また、達成するためにどのような施策に取り組みするか。

**答** 首都圏での個別セーラズや、大型コンベンション主催者の札幌への招へい、国内外で開催されるコンベンション見本館への出展など、さまざまな誘致活動を行ってきた。その結果、コンベンション開催件数は年々増加している。本市でのコンベンション開催を、より一層促進するには、観光や食の魅力と併せたPR活動を強化するなど、これ以上にかみ細かな誘致活動を行いたいと考える。

**答** 策定中の第2次札幌新まちづくり計画の中で、18年度の年間開来客数目標1410万人に対して、平成22年度には1500万人を想定したいと考えている。

既存の観光資源の魅力アップを図るほか、新たにイベント情報などを提供する「観光文化情報ステーション」を設置する。市民と一体となつて、おもてなしの心をはぐくんでいくとともに、近隣市町村とも連携しながら国内外への効果的な誘致宣伝に取り組みたい。

## 市議会タイムマシン

ここでは、大正11年開設以来の市議会の歩みを紹介しています。今回は第18回市議会です。

### 第18期

平成3年(1912年)5月2日・平成7年(1926年)5月1日・定数71人  
札幌市平和都市宣言

平成11年(1928年)12月、第4回定例会において平和都市宣言を求める決議案が可決されました。東西ドイツの統一や、米りの戦略核兵器開発協約の調印など新たな平和への歩みが見られた時期でしたが、その一方で、地域紛争、民族対立は後を絶たず、平和に生きる市民福祉はなく、戦争こそが地球環境破壊の要因であるとの思いを強くした市議たちから、決議案が提出され、平成4年(1929年)3月30日に平和都市宣言がなされました。



児童福祉の拠点施設として「札幌市児童福祉総合センター」がオープンした(平成5年11月)

- 豊太子地区工と豊子さまご成道(平成5年6月)
- 長野県本庄市でワリン事件起きる(平成8年6月)
- 阪神淡路大震災発生。震度7の激震を記録(平成7年1月)
- 札幌市地下鉄のプレミアムアパースキューカードが発行される(平成7年4月)

この期の主な出来事



# 平成18年度

## 各会計決算を認定



平成19年第3回定例会は、9月26日から11月7日まで  
の38日間開かれました。  
代表質問は10月2日から3日開行われ、9人の議員が  
それぞれ派系を代表して、提出された議案と市政に関す  
る諸問題を討って質問しました。  
また、平成18年度決算にかかわる議案については、第  
一部・第二部決算特別委員会で、それぞれ9日間開行わ  
り審査されました。  
最終日までに、議案37件、報告6件、意見書案16件が  
全会一致または賛成多数で認定、可決、同意されました。

### 市長提案説明



札幌市長 上田 文雄

平成18年度は、施政方針「さっぽろ元氣ビジョン」に沿って進めてきたさまざまな取り組み成果を市民の皆様にも実感いただき、更に其感の輪として広がるような経任上げの年として位置付け、前まっしぐら計画

### 各会計とも予算に計上した事業について 所期の目的を達成

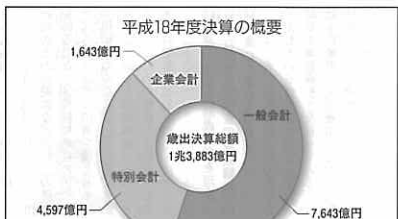
5つの基本目標に沿って積極的に予算を計上してまいりました。「財政構造改革プラン」に沿った事務事業の見直しや事業の重点化などを徹底的に進めました。  
予算の執行に当たり、収入においては、収納率の向上を図るとともに、可能な限り早期収入と増収に努め、支出においては、他部局や他団体との連携を深めるなど、職員一人一人の創意工夫と努力により、物産のかつ合理的な納付と経費の節減に努めました。  
結果、各会計とも、予算に計上した

6事業については、ほぼ所期の目的を達成することができたと考えています。主な事業の執行概要は次のとおりであります。  
■元氣な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ  
官民共同で「札幌元氣チャレンジファンド」を創設、若手就業体験の機会を創出。「食と観光情報館」を整備。  
■健やかに暮らせる共生の街さっぽろ  
健康やかに暮らせる共生の街さっぽろを整備。  
■世界に誇れる環境の街さっぽろ  
生ごみ地域内循環のモリ事業試験実施。砂まきキャンベンス実施。駅前地下歩行空間の整備。市川通アンダーパス近代化の整備。市民会館代議棟建設の基礎調査実施。  
■芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ  
芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろアートステージの内容充

### 可決された主な議案

■一般会計更正予算案  
次の内容が総額7,300万円を補正するものです。  
①清田区清田地区に大量放置された産業廃棄物撤去の行政代執行に関する経費  
②アイコムズ・サミット2008の開催準備経費など

■札幌市民バス条例案  
旧市民会館の暫定的な代替として設置する施設の開設時間や使用料増徴を旨とする民間事業者を選定管理とするための特例などを定めるものです。なお、この施設は、平成20年10月に開館予定です。



- ※1億円未満を四捨五入しており、各会計の合計と総額が一致しない場合があります。
- 一般会計  
行政サービスを提供する基本的な会計
  - 特別会計  
特定の事業を行う会計で、一般的収入支出と区分して経理する必要がある会計（土地区画整理・団地造成・駐車場・母子家庭福祉資金貸付・国民健康保険・老人医療・介護保険・基金・移住用地先行取得の事業）
  - 企業会計  
企業経営という観点から経理する必要がある会計（病院・中央卸売市場・軌道・高速電車・水道・下水道の事業）

■悪質な歴史は、沖縄県民街の問題ではなく、日本国全体で受け止める必要がある。そのためにも、沖縄県の実情についての記述を教科書に残し、後世へと伝承していくことが重要である。平和を求め、二度と戦争を繰り返さないためにも、これまでの記述を回復するよう政府に要求するものである。

■悪質前法改正を防止するための罰則前法改正を求める意見書  
罰則前法改正正訂当たつては、次の事項を取り組むよう国及び政府に要請するものである。  
①顧客の支払い能力を超えるクレジットカード契約を防止するため、クレジットカードに対して実効性の高い制限を設けること。  
②クレジットカードの中には、悪質前法にクレジットが使われないようなする義務や、支払った代金の返還についても販売業者と同じ責任を持たせること。  
③契約書型のクレジットカード業者にも、登録制などの規制を設けることにも、契約書面交付義務及びクーリングオフ制度を規定すること。  
④政令指定商品制を廃止し、原則としてすべてのクレジットカード契約を適用対象とすること。

### 可決された意見書案

■札幌市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案  
市議会議員の定例会、臨時会、常任委員会、議決運営委員及び特別委員会の会派の出席に係る費用弁償を廃止するために条例の一部を改正するものです。

■自治体財政の充実・強化を求める意見書  
地方分権によるさらしい目的、自立的なまちづくりを推進していくため、役割に応じて地方財源の充実確保が不可欠であり、任地の意向に沿った運営がとれるよう、2008年度政府予算における自治体財政の充実、強化の表現を国会及び政府に要請するものである。

■沖繩戦「集団自決」への疑問と与野党異なる教科書検定意見に対する意見書  
沖繩戦「集団自決」への疑問と与野党異なる教科書検定意見に対する意見書  
本市の道路整備の状況に即した道路整備が推進されるよう次の措置を講ずることを国会及び政府に要請す



承する点ともに、マニフェストで掲げたらうの目指す街の姿を盛り込みたい。より光栄、たのしみを感じたい。また、この施政方針をいちはやく実現することが市民の負託に恥じないものとする。与えられた期間のなかでできる限りの方策をとり、全力を挙げて計画策定を行うべきである。

第2次まちづくり計画は、任期中に取り組み重点的な施策、事業を定める計画として策定するもので、19年度の実施事業においても、計画全体を構成する新たな施設方針に掲げられた重要な事業が含まれていることから、19年度を初年度とする計画にしたものである。

**問** 実施事業の継続性を保つ意味からも、計画期間を初年度と22年度において、計画期間を初年度とする中期計画が策定されるべきと考え、次期中期計画が策定されるとすると、次期市長が就任されて、中期計画が策定されるまでは計画期間が生じる。

**答** 札幌のまちづくりが向かっていく計画を実行に移していくことが市長の責任と考えられているが伺いたい。

**問** 針や実施事業の策定に際しては、次の任期を努める市長の判断に

業」の取り組みを中心と拡大を図っていくように考え。

また、市有地の売却にあたり雪処理を配慮するには、土地活用を制限しない範囲でどのようなことが検討されているのか、総合的な策定の中で検討していくように。いずれにしても、雪は地域内で処理すると言う考え方は、今後の雪対策を迫る上で重要と考えられている。

### サミットの開催

**問** 10月1日付で庁内にサミットを支援する組織が立ち上がったが、警備消防体制の整備やNPO対策、シニアPRなど、多くの部局に関連したさまざまな事柄に対応する体制が必要であり、対応部局だけで対応することは困難と考える。市を挙げて体系的な体制を組むことが必要と考えるが、この点について市長の見解を伺いたい。

**答** サミットには、全力を挙げて対応すべきと考えており、市長を本部長とする札幌市サミット支援推進本部を立ち上げる予定である。3副市長及び関係局長がメンバーとなり、本市がサポート支援事業及び独自で行う関連事業について決定していくと考えている。10月1日付で設置したサミット対応



市長 細川 正人

### 第2次新まちづくり計画

前回の計画策定には1年ほど準備期間を要したのが、今回は半年未満の期間の中で策定することはなる。まちづくりの基本的な方向性」を計画体系として、その政策目標を達成するための重点課題と施策の基本方針を設定すると言う。市民にとって切実な計画を策定するにはあきまりが、検討に十分な期間が急な印象だが、検討に十分な期間があつたのか。

また、11月までの策定であれば実質平成20年度を計画の初年度とするに等しいものと考えて、いかがか。

**問** 2期目の施政方針は、これまでのでのまちづくりの方向性を継

部は、今年までの年目であるが、どのような成果を上げ、どう評価しているのか伺いたい。

**答** 年々困難ななっている雪た積場の確保について、市が所有する新たな遊休地などによって、当面の必要量が確保できたことや、除雪業者の支援を受けて土木工事の人札への参加機会を増やすの政策入札制度を試行してらる。今後とも、市民からの負担に誠実に応えていくために、これらの取り組みをさらに進めたい。

### 除雪対策

雪対策を要する、急激な降雪を克服するため、3年間を策定期間とする[雪]に負けないサポロづくり本部」組織、関係部が連携して多角的に検討を進める環境ができてきたこととは承認している。今後とも雪意、除雪の高まりを、長期視野で関係部局長が持つこと、要望する[雪]に負けないサポロづくり本

あると確認している。

条例制定に向けて、これまでどのように市民に周知し、意見を聞いたきたか、取り組みについて伺いたい。

**答** 昨年夏までに、8回の市民市民活動団体を離したほか、旭市市民活動団体の町内企業を対象としたアンケート調査や、条例草案のパブリックコメントにより意見を募った。今年度は、市民活動動について理解を深めるフォーラムの開催や、市民活動団体に対して、具体的な支援方法に関するアンケート調査を実施した。また、より詳細なニーズや課題を把握する目的で、町内各々市民活動団体との意見交換会を実施するなど、条例の周知を兼ねた市民意見の聴取に努めている。

### 条例制定について

調査結果では、条例制定に賛成する意見が多数を占めており、市民活動を支えるという条例の趣旨に期待を寄せる意見がほとんどであった。

また、実施したアンケート調査と意見交換会の結果では、団体間の連携を促す仕組みや、活動を支えるボランティア

**問** 条例制定に関してはこれまで集約した市民意見の概要はどのようなものか、また、これら結果を踏まえて今後、条例案にどのように活かしていくのかについて伺いたい。

**答** 理解に立って行動していく手段としては、条例以外にも他に方法があるかもしれない。いずれにしてもその手段の選択を市民の考えに委ねないので伺いたい。

### 検討会議

ら多くの市民の理解を得たため広報活動を行うとともに、これまでの議会決議を検証して、条例制定に向け取組んでいるところである。今後とも、市民からの負担に誠実に応えていくために、これらの取り組みをさらに進めたい。

### 子どもの権利条例

子どもの権利条例を検討するに当たって、行政のトップとして、市民の間にもさまざまな理解が成立しないない段階にあるとの認識のもと、新たなスタートラインに立つことも必要ではないかと考え、市長の考えを伺いたい。

**答** 先の第2回定例会市議会をはじめとして、さまざまな機会に子どもが自立的に伸び伸びと成長、発達するところを、子どもにとって大切な権利を保障するため、「子どもの権利条例」の早期制定を目指している。

### 条例制定について

食品製造業者などに認める「札幌市食品衛生管理規制制度」(度)12種緩和、ハッポウの普及や営業、食品関係団体などと連携による食の安全・安心セミナーの開催などにより信頼回復に努めた。

さらびつなスイーツの今後の展開については、コンベクションの開催による魅力あるスイーツの開発や、神戸スイーツとの交流事業、観光とのマッチングなどにより、新たな食ブランドとして定着を図るための各種事業に取り組みたいと考えている。※ハッポウ食品の製造工程において発生する危害を分析し、危害を軽減する手法を開発し、その方法を体系的にチェックすること、安全な食品を作り出すとする制度。

食品製造業者などに認める「札幌市食品衛生管理規制制度」(度)12種緩和、ハッポウの普及や営業、食品関係団体などと連携による食の安全・安心セミナーの開催などにより信頼回復に努めた。

さらびつなスイーツの今後の展開については、コンベクションの開催による魅力あるスイーツの開発や、神戸スイーツとの交流事業、観光とのマッチングなどにより、新たな食ブランドとして定着を図るための各種事業に取り組みたいと考えている。※ハッポウ食品の製造工程において発生する危害を分析し、危害を軽減する手法を開発し、その方法を体系的にチェックすること、安全な食品を作り出すとする制度。

### 市民活動促進条例について

本市の市民活動促進条例は地域に根付いて幅広く活動を行う町内会・自治会も支援の対象としている点で、全国的にも数少ない特徴のある条例である。

このためまちづくりには、市民による自発的な行動「市民力」が大切と考えている。市民力」を生み、広げていく環境をつくるために条例が制定され、行政の支援が総合的に講じられていくことにより、市民が市民を支える社会を実現する必要がある。

**問** 本市の市民活動促進条例は地域に根付いて幅広く活動を行う町内会・自治会も支援の対象としている点で、全国的にも数少ない特徴のある条例である。

委ねられるべきとの考えが変わりはない。

まずは、現任期において、新たな計画で定める事業を着実に実行することにより進めて、まい進していることと全力を挙げて、進んでいることと考えている。

### 子どもの権利条例

子どもの権利条例を検討するに当たって、行政のトップとして、市民の間にもさまざまな理解が成立しないない段階にあるとの認識のもと、新たなスタートラインに立つことも必要ではないかと考え、市長の考えを伺いたい。

**答** 先の第2回定例会市議会をはじめとして、さまざまな機会に子どもが自立的に伸び伸びと成長、発達するところを、子どもにとって大切な権利を保障するため、「子どもの権利条例」の早期制定を目指している。

### 条例制定について

食品製造業者などに認める「札幌市食品衛生管理規制制度」(度)12種緩和、ハッポウの普及や営業、食品関係団体などと連携による食の安全・安心セミナーの開催などにより信頼回復に努めた。

さらびつなスイーツの今後の展開については、コンベクションの開催による魅力あるスイーツの開発や、神戸スイーツとの交流事業、観光とのマッチングなどにより、新たな食ブランドとして定着を図るための各種事業に取り組みたいと考えている。※ハッポウ食品の製造工程において発生する危害を分析し、危害を軽減する手法を開発し、その方法を体系的にチェックすること、安全な食品を作り出すとする制度。

### 条例制定について

食品製造業者などに認める「札幌市食品衛生管理規制制度」(度)12種緩和、ハッポウの普及や営業、食品関係団体などと連携による食の安全・安心セミナーの開催などにより信頼回復に努めた。

さらびつなスイーツの今後の展開については、コンベクションの開催による魅力あるスイーツの開発や、神戸スイーツとの交流事業、観光とのマッチングなどにより、新たな食ブランドとして定着を図るための各種事業に取り組みたいと考えている。※ハッポウ食品の製造工程において発生する危害を分析し、危害を軽減する手法を開発し、その方法を体系的にチェックすること、安全な食品を作り出すとする制度。

共産党



切な医療の提供確保し、高齢者福祉の増進を図られるよう定まること... が高望ましいと考えている。

〇〇後期高齢者医療制度

75歳以上の高齢者を保険制度から切り離し、高齢者から保険料を取る後述の高齢者医療制度が...

決めた以上以上の治療をするとか痛院のも出しが、自己負担になる...

〇〇災害に関する対策

本市は、北海道の各種事故を踏まえ、北原莞の各種対策...

医療保険料と介護保険料を合わせて年金から毎月1万円以上を引き...

〇〇児童相談所における学習支援

児童相談所における学習支援は、最小限、月曜日から金曜日まで行われ、...

教育、学習指導のあり方については、学習指導指針が示した一見児童相談所学習指針...

〇〇女性政策

男女共同参画さっぽろプラン第2次(2)の基本目標を照らし、すべ...

市内市町村長及び議会議員の公募として、広域連合議会の高議員として、市を...

市民ネットワーク 伊藤 牧子



〇〇職員勤務時間と給与

人事院は一日15分の有給休暇を確保することを決定し、...

自然災害、人為的要因を問わず、あらゆる災害への非常事態対応に、...

〇〇防災に関する対策

本市は、北原莞の各種対策を踏まえ、泊原莞力に対し安全管理の徹底を申し入れるべきと...

8月29日、真駒内中学校のグラウンドにおいて、連合キャン...

**問** 市民サービスへの影響なども踏まえて判断すべきであることから、本市として総合的な見地から検討を重ね、あわせて条例改正後の権限開拓を考慮した結果、平成20年10月から休息時間を廃止したと考えたものである。なお、実施時期については、国や北海道と比較すると遅れたが、17政令指定都市中では、現役市が廃止しているにとどまっています。

**問** 寒冷地手当

**問** 国家公務員 道職員は人事院勧告により寒冷地手当が廃止されたが、本市職員の場合は「激変防止の移行措置」を理由に、大半の職員が未払い手当てのままです。国と比較して15万円、北海道は比べて13万円も多く支払っていることになっています。見解を伺いたい。

**答** 寒冷地手当は、平成16年第4回例会市議会にて改正条例案が可決された後、現年度に見直しを義務づけられたものである。寒冷地手当は実質弁償的な性格が強い手当てであることから、従来同様に灯油価格による変動制を採用したものであり、激変緩和の観点から5年間の経過措置を設けたものである。

も交えた幅広い議論を行いながら検討したい。



**問** 低落札価格による経営の圧縮

などで、サービス水準の低下という事態が生じていることはいのちがたい。また、市長は今年の6月6日経った指定管理者制度について、どう評価されているのか併せて伺いたい。

**答** 平成18年度の制度の本格導入からこれまでのところ、大きなトラブルもなく、目立ったサービスの低下は生じていないと認識しています。また、制度の導入により、本市が負担する管理費用の削減を図ることができたと見ています。指定管理者の自発的な提案に基づき取り組むことで、市民サービスの向上が図られたものもあり、現時点では概ね良好な管理がなされているものと認識しています。

**問** 現在までの問題点を踏まえ、指定管理者制度の運用に

しかし、近年の灯油価格の高騰が予想を超えるものであり、国や北海道よりも支差額が高くなっているが、一方で、民間企業においても、灯油価格の高騰を受け、手当額を増額させている傾向もある。本市としては、寒冷地手当を含めて給与については、人事委員会が民間給与との比較を行って見ているものであること、平成21年度まで続く経過措置期間中であることから、灯油価格の推移を見守っていきたいと考える。



**問** 市長の洞爺湖サミットへのスタンスと決意、二酸化炭素削減目標

**問** サミットに当たっては、観光経済的効果だけではなく、地球温暖化対策をどう考え、どう取り組むのかも明確に打ち出すべきと考える。サミットを「過渡性プログラム」にしてはならない。サミットに対する市長のスタンスを伺いたい。

**答** サミットに当たっては、観光経済的効果だけではなく、地球温暖化対策をどう考え、どう取り組むのかも明確に打ち出すべきと考える。サミットを「過渡性プログラム」にしてはならない。サミットに対する市長のスタンスを伺いたい。

**問** 委員構成については、選定手続きのより一層の公正及び客観性を確保するための、内部・外部委員の割合などについての見直しを行ったことである。今後、制度の本格導入などこれまでに検証を行うとともに、指摘の諸課題を踏まえて検討したい。

**問** 食の安全

**問** 昨今の食品関係事件による不安が増している。これを踏まえて食の安全に対して市長はどのような認識を持っているのか。またこれまで以上対策強化が必要と考えるが今後の取り組みについて伺いたい。

**答** 法令の遵守はもとより、事業者が目が安全・安心な食を提供するに強い意識を持ち、経営及び品質管理のための努力、社内体制を固め、消費者と事業者との信頼関係を築き、衛生活動の徹底に努め、積極的に開示を行うことが重要と認識しています。自主的な検査の報告を含めて、立入検査による効果的に実施するは

**問** サミットは、本市の環境問題への取り組みに弾みをつける絶好の機会として捉えている。それに加えて、世界のエコも注目している。加えて、世界を走るという、札幌の魅力の世界に売り込みたい。

**答** サミットを契機に環境問題を更に真剣に考え取り組んでいかなければ、道都として恥ずかしいのではないかと、ホテルを貸すだけの役割で終わらねばならず、全市民が環境を意識している姿勢こそが大切と考える。サミットへの市長の決意と、二酸化炭素削減のための本市数目標について伺いたい。

**問** 本市の数目標は、京福決定書に基いた国の方針と同様である。市民、事業者、それぞれが役割を理解し、取り組むを実践することが重要であり、目標達成に向けて努力したい。

**問** 市民の健康や安全を確保するために、普段から市民の健康維持管理を念頭に置き、迅速かつ効果的な対策を行うことが必要であることから、現在の市の組織体制の検証と見直しも必要ではないかと。市としてどのような体制で臨むのか伺いたい。

**答** 一連の食に関する事件や、最近の感染症の発生状況を踏まえ、現在、保健福祉局本部体制と保健所組織のあり方について検証を進行しており、食中毒感染症及び医療の各部門の連携がより強化されるよう、新たな視点から健康危機管理体制の構築に向けた検討を進めたい。

**問** 市民の健康や安全を確保するために、普段から市民の健康維持管理を念頭に置き、迅速かつ効果的な対策を行うことが必要であることから、現在の市の組織体制の検証と見直しも必要ではないかと。市としてどのような体制で臨むのか伺いたい。

**答** 一連の食に関する事件や、最近の感染症の発生状況を踏まえ、現在、保健福祉局本部体制と保健所組織のあり方について検証を進行しており、食中毒感染症及び医療の各部門の連携がより強化されるよう、新たな視点から健康危機管理体制の構築に向けた検討を進めたい。



**問** 健康推進事業

平成20年度から、市が特定健診・特定健康指導を実施する

**問** 環境問題に敏感な欧州では、温室効果ガスを直接排出しない路面電車の建設や延伸が不可欠であり、北海道や地域に密着した利便性が人気である。本市も電車の延伸を積極的に進めたいと考えるがいかがか。

**答** 都心の魅力と回遊性の向上に向けて、JR札幌駅周辺、大通りすきの地区を路面電車で結び、手軽に移動できるようにすることが、都心のまちづくりには大きな効果を生むと考える。厳し財政状況が踏まえ、人手確保が集まる都心部での活用や延伸について優先的に検討することが必要と考える。

**問** 自転車専用道路の整備や、今後建設予定の市民会館などの市園地施設全てに、駐輪場の整備を検討するよう希望するが、いかがか。

**答** 自転車利用は、最近急激に増加しており、目的も通勤・通学、買い物と幅広く、また、歩行者との接触事故など、既存の道路に向けた課題が残る。総合的な対策を検討するため、自転車用の現状分析や意識調査に着手しようとしている。

**問** 駐輪場の整備については、整備の可能性や有効性などについて、市民

こととなるが、国は健診、保健指導に対する明確な数目標、成果主義を導入する予定であり、その評価が「後期高齢者医療制度」で支う支援資金に影響する。国が示す目標値を達成するためには、健診の受診率の向上が課題と考える。どのように健診の受診率を向上させる考えなのか伺いたい。

**答** 受診率の向上を図ることは、生活習慣病を予防し、健康を保持するの点に極めて重要である。対象者に対する受診の動機、地域住民の自主的な保健活動を支援するため、一層の理解と受診率の向上をめたい。

**問** 歯周疾患健診は、40歳、50歳、60歳の節目の年齢に達した人に500円で受診させる。その受診率は0.7%非常に低い。対象年齢を限定せず受診できるようにすれば、個別通知も不要となり、事業の認知度や受診率も向上し、口腔

また、民間事業者に対する研修を行うことにより、情報の共有を図りながら、事業の委託を進める方向で検討したい。